

「令和6年度グローバル体験事業」業務委託 企画提案仕様書

※ 本仕様書は、当該業務委託の受託者を公募するために必要な基本的事項や情報を示したものであり、実際の業務委託契約に用いる仕様書は、企画提案書やプレゼンテーションでの質疑応答内容を踏まえた上で、受託者と協議の上、千葉県教育委員会（以下、県教育委員会という。）が作成する。

1 委託業務名

「令和6年度グローバル体験事業」業務委託

2 目的

本県の県立高校生と日本に滞在中の外国人留学生等との交流を通して、異文化理解を深め、グローバル感覚を身に付けるとともに、語学力（英語）の向上や国際社会において活躍できる人材の育成を目指す。

3 委託期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

4 委託業務内容

グローバル体験事業企画立案及び事業実施運営

（1）実施期日

令和6年8月21日（水）～23日（金）2泊3日

（2）実施場所

千葉県立水郷小見川青少年自然の家 住所：香取市小見川5249-1

電話：0478-82-1343

（3）参加予定者

高校生50名（英語検定3級程度以上の英語力を有する者を県教育委員会が募集）、
留学生10名、講師1名、日本人スタッフ2名以上（受託者が手配）

※その他教職員若干名参加予定

(4) 事業実施で期待する効果

- ①語学力（英語）の向上
- ②主体性や積極性、コミュニケーション能力の育成
- ③異文化理解や自国文化の理解

(5) 事業実施の運営・進行管理

事業実施期間における全ての活動内容（別紙「行程表（案）」）について、運営・進行管理を行うこと。

(6) 交流プログラムの実施

高校生と留学生との交流プログラム（別紙「行程表（案）」のプログラム①～⑦）について「(4) 事業実施で期待する効果」が十分に発揮されるものを企画、実施すること。また、プログラムに必要な参加者用の教材等を作成すること。

(7) 留学生の手配・指導

高校生 5～6 名に対して 1 名、合計 10 名程度の留学生を手配すること。
また、実施日以前に留学生を対象とした本事業に関わるプログラムについての研修を主催・実施すること。

手配にあたっては、次の点に留意すること。

- ①留学生は観光目的で来日している者ではなく、学習目的で来日していること。
- ②日本及び自国の文化を理解し、実施日以前に日本の高校や大学等に通っていること。
- ③上記提案者主催の研修を受けていること。

(8) 講師及び日本人スタッフの手配

講師 1 名と日本人スタッフ 1 名を手配すること。手配にあたっては、次の点に留意すること。

- ①講師は交流事業の実務経験があり、高校生と留学生両方とコミュニケーションを十分に取ることができること。
- ②講師は、会の進行を行うこと。
- ③日本人スタッフは、本事業の委託に関する責任者とし、事業やプログラムの運営管理など委託者との調整を行うこと。

(9) 傷害保険の付保

参加者（高校生・留学生等）の実施期間中の傷害保険を付保すること。

(10) 業務完了報告

業務完了後、3日間の活動や総括等をまとめ、業務完了報告書と共に提出すること。

(11) その他

- ① 参加者への連絡や調整に関して、参加者向けのしおりや連絡に関する業務を委託者と協働して行うこと。
- ② 期間中の活動の記録（写真等）をすること。
- ③ 期間中の参加者の安全、健康の確保に努め、危機管理に十分配慮すること。

5 経費

交流プログラム等の企画立案及び事業実施運営の業務にかかる一切の経費を含む。ただし、参加者全員の食事、宿泊、体験活動（野外炊飯等）の費用は県が負担するため、委託料に含めない。

6 その他留意事項

- (1) 業務遂行に当たっては、受託者は県教育委員会と協議及び打合せを綿密に行い、誠実に業務を進めるとともに県教育委員会の指示に従うこと。
- (2) 受託者は、全ての業務を他の事業者にも再委託しないこと。業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、事前に県教育委員会の承認を得なければならない。
- (3) 受託者は、業務上知り得た機密を、業務委託期間中はもとより、業務が完了した後においても、第三者に漏えいしてはならない。
- (4) 打ち合わせの記録については受託者がこれを行い、委託者に送付するとともに業務終了まで保管をすること。なお、記録した内容については、県教育委員会と確認をすること。
- (5) 本事業は県教育委員会と十分に協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた時には、その都度協議の上、その指示に従い作業を進めること。また、県教育委員会は契約期間中いつでも受託者の作業状況の報告を求めることができるものとする。
- (6) 個人情報保護法に基づき、本事業で取り扱う個人情報の管理の徹底を行うこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、県教育委員会と協議し決定すること。

行程表(案)

日程	行程		食事
【1日目】 8月21日 (水)	13:00頃 13:30頃 14:00頃～15:15 15:30頃～20:00 20:30頃～21:45 22:00	受付 開講式 【プログラム①】 【野外炊飯】 入浴、夜食、自由時間 消灯	夕
【2日目】 8月22日 (木)	6:30 7:10～ 7:25 7:30～ 8:30 9:00～10:20 10:30～11:50 12:00～12:50 13:00～14:20 14:40～16:00 17:30～18:20 18:30～19:50 20:00～21:20 21:20～21:50 22:00	起床 清掃 朝食・準備 【プログラム②】 【プログラム③】 昼食・休憩 【プログラム④】 【プログラム⑤】 夕食・休憩 【プログラム⑥】 入浴・自由時間・就寝準備 留学生入浴時間 消灯	朝 昼 夕
【3日目】 8月23日 (金)	6:30 7:10～ 7:25 7:30～ 8:30 8:40～ 9:00～10:20 10:30～11:50 12:00～ 13:00頃	起床 清掃 朝食・準備 退所点検 【プログラム⑦】 【プログラム⑧閉講式を含む】 昼食 解散	朝 昼

※プログラム時間は80分を基本としているが、プログラムによっては、工夫しても構わない。